【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2021年1月29日
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　小田原　洋一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番７号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　赤江　地衣
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号　新東京ビル７階
【電話番号】	03-3217-5355（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　赤江　地衣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2021年１月28日開催の当社第35期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年1月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　定款一部変更の件

今後の経営環境の変化に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化を目的に取締役の任期を現行の２年から１年に短縮するとともに、事業運営の効率化を図るため、事業年度を毎年９月１日から翌年８月３１日までとすることについて変更を行うものであります。

第２号議案　取締役２名選任の件

佐藤清一氏及び鈴木堅氏を取締役に選任するものであります。

第３号議案　役員退職慰労金制度変更に伴う打ち切り支給の件

取締役の役員退職慰労金制度変更に伴い、在職中の取締役３名に対し、就任時から本総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で支給することといたします。支給時期につきましては、各取締役の退任時とした上で、その具体的な金額、支給方法等は、取締役会に一任することといたします。

第４号議案　取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役及び監査役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に、当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様とのさらなる価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式付与のための報酬を支給することといたします。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額3,000万円以内とし、発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内とします。また、各取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	35,661	1,755	－	（注）１	可決　（93.88）
第２号議案					
佐藤　清一	35,656	1,760	－	（注）２	可決　（93.86）
鈴木　堅	35,659	1,757	－		可決　（93.87）
第３号議案	35,624	1,792	－	（注）３	可決　（93.78）
第４号議案	35,634	1,782	－	（注）３	可決　（93.81）

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上